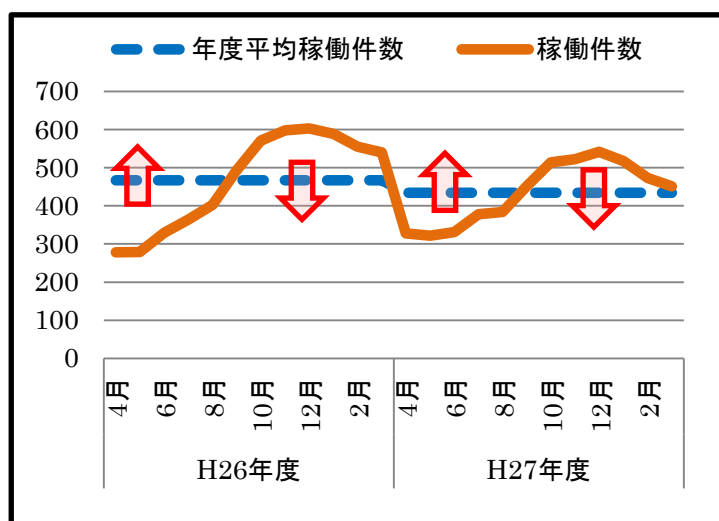


発注や施工時期の平準化



■本市の取り組み状況

平成 28 年 6 月 1 日

静岡市着手日選択制度 試行開始

実績：41 件

1 目的

公共工事は予算成立後に入札手続きを行うことから、年度の前半（特に4-6月）は工事量が減り、年度末に工事が集中する傾向にあります。

静岡市においても上記グラフのとおり、第1四半期4-6月に工事量が少なく、年度後半に向けて工事量が多くなっており、年度内の工事量に偏りがあることがわかります。

静岡市では、この偏りを年間を通してなるべく平坦にすることで、受注者には配置技術者の有効活用や資機材の計画的な使用を可能とさせることで、休日の確保などの処遇改善に繋げ、また、発注者には、工事発注業務や検査業務の集中を回避させることで、事務の平均化、効率化を目指していきます。

2 取り組み内容

（平成 28 年度）

- 平成 28 年 6 月 1 日から受注者側の平準化を図るために、受注者が着手日を選択できる「静岡市建設工事の係る着手日選択制度」を試行、41 件の活用工事がありました。
- 契約初年度に支出を要さない債務負担行為を平成 27 年度比で 35%増額しました。
- 建設業者にあらかじめ4、5月の工事を計画してもらうために、通常は工事発注後に議会に上程する繰越明許費を、試みとして工事発注前の6月議会に上程しました。

（平成 29 年度）

閑散期の工事の稼働をあげるとともに、繁忙期の稼働を抑えるために、更なる予算措置の工夫や全庁的な工事量の調整（計画的な発注）について検討していく予定です。